

教育大綱の見直しに当たっての着眼すべき事項

(1) 新学習指導要領の実現に向けて

- ①外国語教育の充実
- ②情報活用能力（プログラミング教育を含む）の育成
- ③体験活動（「稼ぐ力」の育成を含む）の充実
- ④伝統や文化に関する教育の充実

(2) 地域との「協創」による学校運営（「自治体3.0」のまちづくり）

- ①地域の人材活用
- ②世代間交流
- ③子どもの学力向上
- ④子どもの居場所づくり

(3) 学校における働き方改革

- ①「教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラム」の実現

(4) 今後の行政課題への取組

- ①学校教育における校種間連携への取組
 - ・保幼小の接続
 - ・小中一貫教育の推進
- ②学校規模・適正配置への取組
- ③エアコンを活用した効果的な取組
 - ・夏期休業期間の短縮による発展的学習の実施、授業時間数の確保

(5) 文化や歴史を生かしたまちづくり

- ①市民参加の文化の発信
(市民みんなでつくる音楽祭、市民吹奏楽団、サマーセミナー)
- ②文化財の活用や伝統文化の体験
(鷹山家文書、茶道体験事業)

(6) 地域・家庭・学校が連携し、地域力を活用したまちづくり

- ①家庭教育支援チーム「たけのこ」の活用

(7) まちづくりの拠点となる図書館づくり

- ①地域の人材を活用した読書推進事業の展開
(図書館託児事業「こあら」)
- ②人と本、人と人をつなぐ事業の拡充
(ワークショップ提案事業：本棚のWA、未在亭、お茶会@北分館)

(8) スポーツ文化創造の推進

- ①ゴールデンスポーツイヤーズによるスポーツへの関心の高まりを生かした地域スポーツの活性化
- ②スポーツを通じた仲間づくり、生きがいづくり
(総合型スポーツクラブ、障がい者スポーツ活動)